

令和8年度 地場産業等LPガス価格高騰対策一時支援金

原油高・物価高騰の影響により、製造コストに占めるLPガス料金の割合が高い地場産業を支援するため一時支援金を交付します。

【対象者】

下記すべてに該当する者

- 南あわじ市内に事業所を有する事業者であり、LPガスを燃料として製造業を粘土かわら製造又は陶磁器・同関連製品製造を行う事業者
- 令和8年5月1日時点で事業を行っており、今後も事業を継続するための取組を行っている、または継続する意思があること

※兵庫県の「兵庫県地場産業等LPガス価格高騰対策一時支援金」の支給決定を受けた方が対象です。

【申請期間】 **令和8年8月3日(月)～11月30日(月)**

【支給額】

令和8年1月～3月のLPガスマ月平均使用量に応じて、表のとおり交付します。

LPガス使用量（平均）	交付金
100kg以上～1,000kg未満	15,000円
1,000kg以上～2,000kg未満	30,000円
2,000kg以上～4,000kg未満	60,000円
4,000kg以上～8,000kg未満	130,000円
8,000kg以上	270,000円

申請書類

- 地場産業等LPガス価格高騰対策一時支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）
- 県要項による支援金支給決定通知書の写し
- 県要項による支援金支給申請書及び添付書類の写し又は対象期間内のLPガス使用量の確認ができる書類

申請・問合せ先

南あわじ市 商工観光課（南あわじ市役所2階）
〒656-0492 兵庫県南あわじ市市善光寺22番地1
TEL 0799-43-5221 FAX 0799-43-5321



市HP
はこちら
←

様式・詳細は市ホームページをご確認ください